

平成25年度公金管理運用計画

平成25年4月

港区会計室

港区公金管理運用方針（平成14年6月13日付14港収第64号）に基づき、平成25年度港区公金管理運用計画を次のとおり定めます。

1 歳計現金等

(1) 資金収支の見通し

平成24年度歳計現金等（歳計現金、歳入歳出外現金、運用基金）の収支残高は、特別区民税収入が最終補正によって531億円となり、平成23年度決算額520億円を上回ったものの、全体では平成23年度より低く推移しています。

平成25年度の特別区民税は531億円と平成24年度の最終補正額と同額となっています。支出では、芝公園保育園等改築に9億円、緊急暫定保育施設に22億円など大口の支出が予定されており、収支の状況を一層注視してまいります。

図1 歳計現金等収支残高の推移と見通し

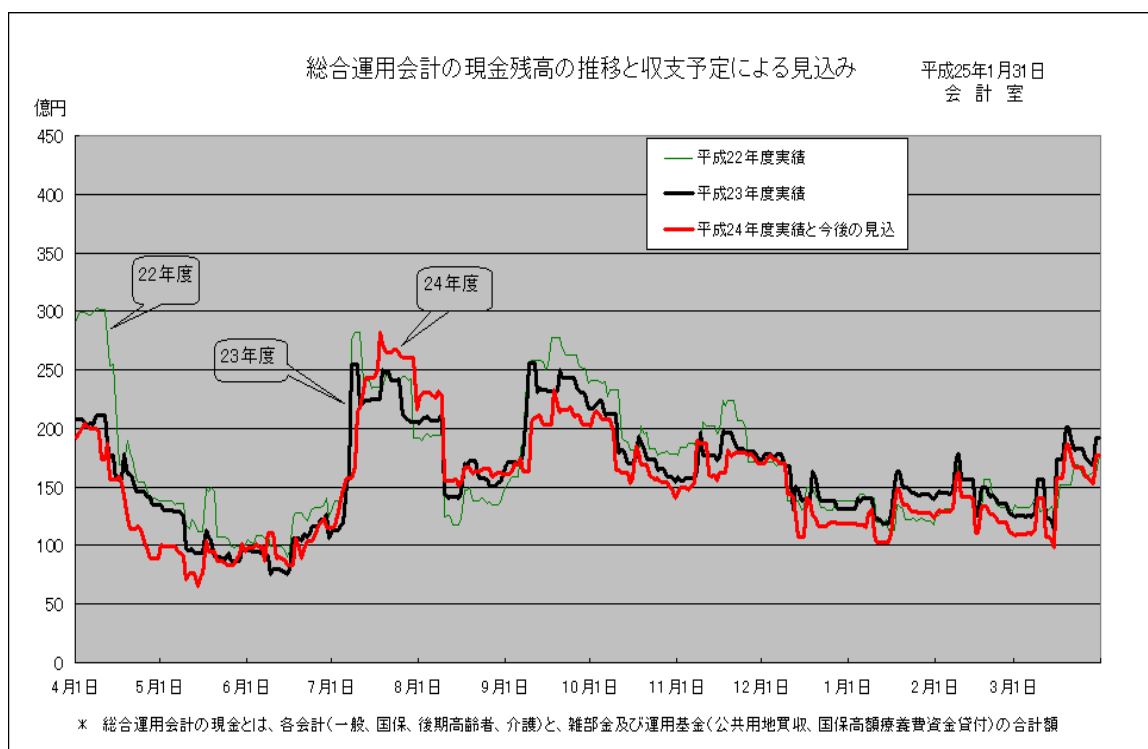
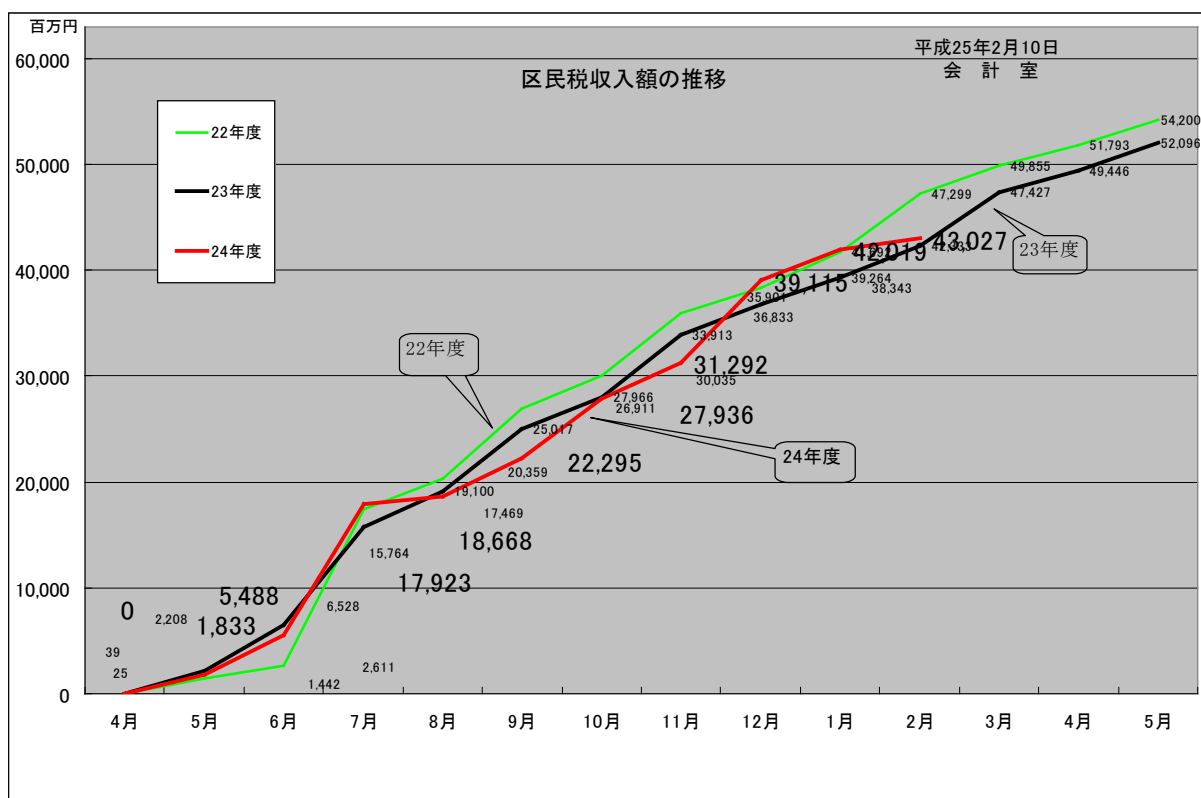


図2 特別区民税収入額の推移



(2) 歳計現金管理運用計画

地方自治法では、「歳計現金は最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」とされています。歳計現金等は基本的に支払準備金であるから、支払に支障をきたすことのないように継続的に細心の注意を払うとともに、これを上回る余裕資金については効率的な運用を可能な限り進めていきます。

① 支払準備資金は指定金融機関で保管します

日々の支払に備えるための支払準備金は、流動性を確保するため指定金融機関の当座預金、普通預金で保管します。

② 収支予定に基づく支払余裕資金は、指定金融機関の定期性預金で運用します。

支払余裕資金については、緊急の支払等により解約する必要がある時に、速やかに対応できるよう、指定金融機関の定期性預金で保管します。

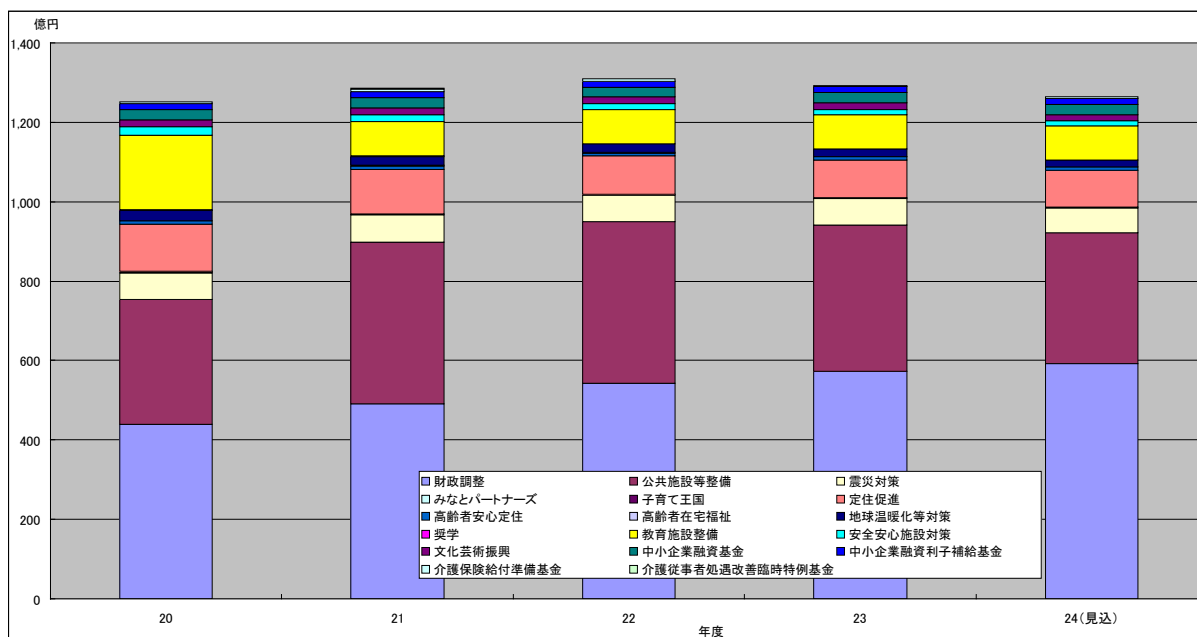
2 基金

(1) 基金残高の見通し

平成23年度末は約1,293億円でしたが、平成24年度末は1月末の残高から、取崩（繰入）額を差し引くと約1,264億円となる見込みです。

平成25年度も基金の有効活用が予定されています。平成25年度末の基金残高の見込みは、公共施設整備基金及び教育施設整備基金などの取崩（繰入）により約1,084億円程度となる見込みです。

図3 積立基金年度末残高推移



(2) 基金管理運用計画

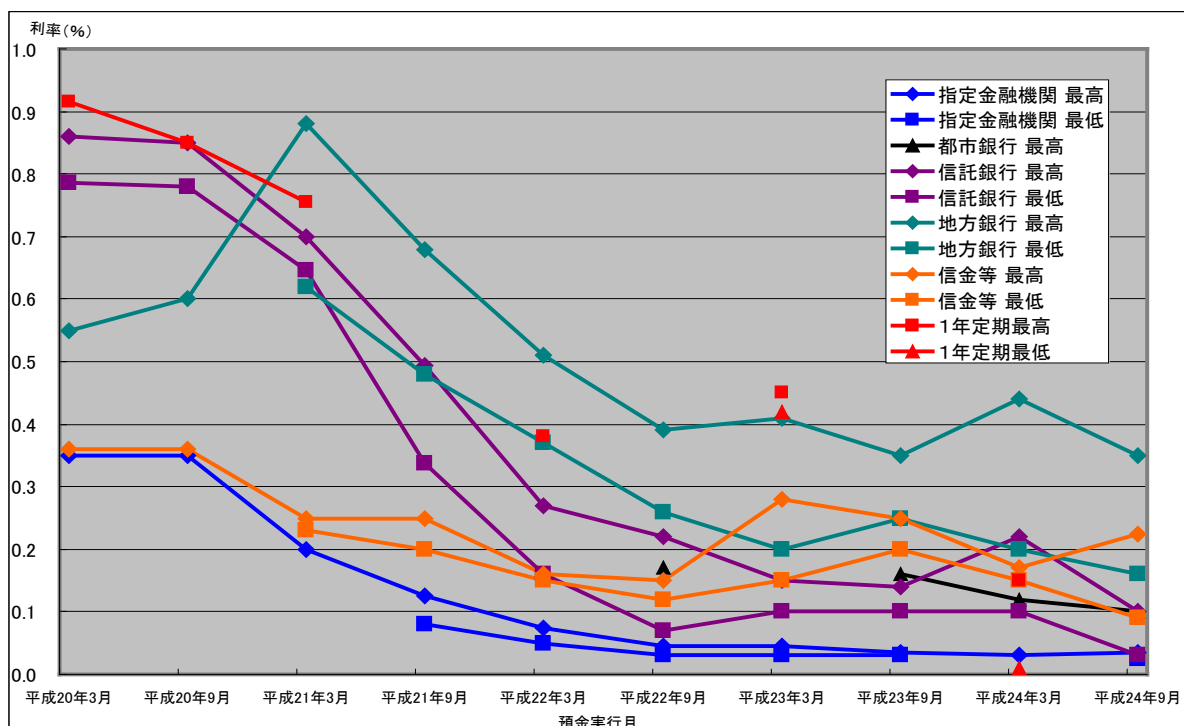
① 預金による運用は定期性預金により1年を上限として運用することを基本とします。

平成24年3月の預け入れでは、長引く経済の低迷、中小企業金融円滑化法の平成24年度末での終了予定を考慮し、安全性に今まで以上に軸足を置いた運用を図りました。また、平成24年3月の預け入れ時で、預け入れ総額の29%、300億円は期間1年の大口定期預金で、また、効率的運用を図るため34%、350億円は期間6ヶ月、13%、130億円は1年の金利の高い譲渡性預金で、基金の取崩しと急な資金需要に備えて、263億円を6ヶ月定期で運用し資金の流動性を高めて運用しました。

この結果平成24年度の平均運用利率は0.248%（東京都は0.228%）となりました。

平成25年度は、平成24年度の運用の考え方を基本に、基金の取崩し予定を考慮し、具体的な預け入れ金額・預け入れ期間を定めて運用します。

図4 定期性預金実績金利推移



② 債券による運用は5年債による期間5年のラダー型ポートフォリオによる運用を行います。

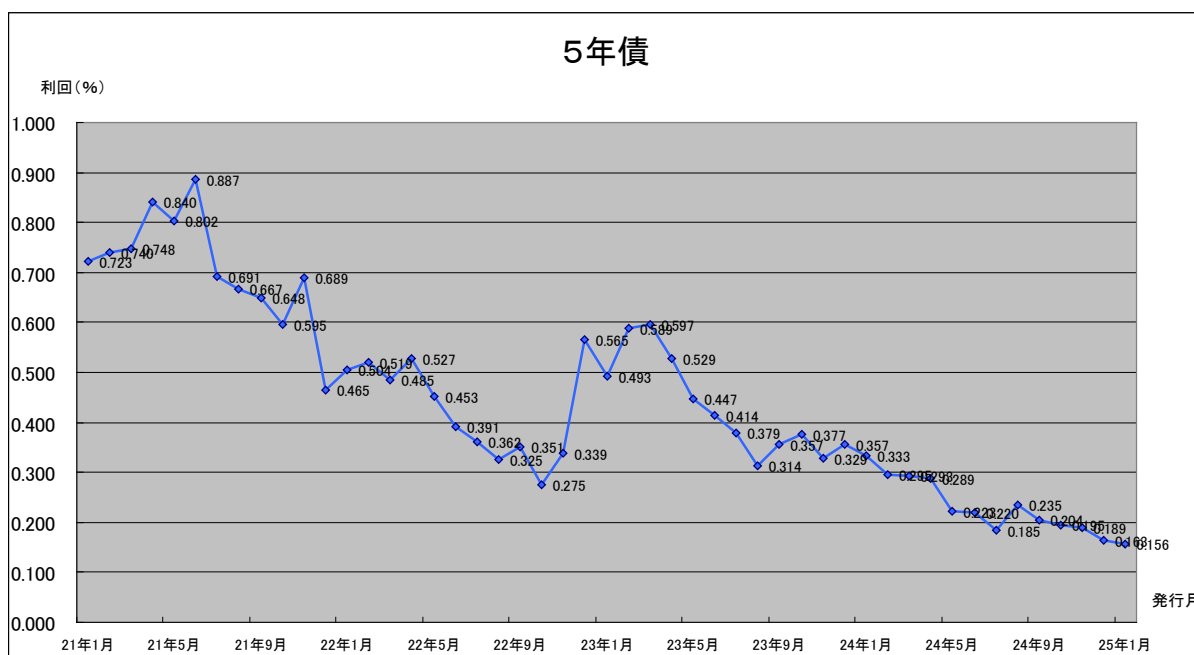
5年国債の利回りは、平成24年1月は0.333%でしたが、平成25年1月の利回りは0.156%となり、金利は低下傾向にあります。しかし、欧州債務危機の再燃不安、日本銀行の金融緩和政策の行方などにより、金利動向の行方は不透明な状況にあります。

平成25年度は、金利の動向を注視しつつ、金利変動に柔軟に対応できる期間5年のラダー型ポートフォリオによる運用を維持します。

今年度中に満期償還となる5年国債は、新発国債利回りに上乗せ金利がある地方債等での買い換えを検討しますが、困難な場合は国債を購入します。

(※1) ラダー型ポートフォリオ：償還期限の異なる債券を各期間にほぼ同額ずつ組み込む運用方式で、金利変動リスクを分散でき、平均的な収益をあげられる特徴があります。

図5 発行月別発行時国債利回推移



(3) 計画策定後の運用

本計画決定後の個別の、預金及び債券での保管及び運用については、本計画に則り会計管理者が決定します。

また、本計画は、平成25年3月1日から次年度の計画が決定されるまで有効とします。